

令和8年度実施（令和9年4月1日採用）
一般財団法人富山市ガラス工芸センター職員採用試験

受 験 案 内
「ガラス工芸技術職員」

（令和8年6月）

【求める人材】

- ・ ガラス芸術や工芸、制作に対する知識・技術等が豊富で、他の職員と連携・協働して組織的に職務を遂行できる人。
- ・ 熱意と使命感を持って、ガラス制作の体験指導や、ガラス工芸品の開発・制作及び研究に取り組むことができる人。

一般財団法人富山市ガラス工芸センターは、富山のガラス工芸品の紹介等を広く行い、富山市の地場産業の振興に寄与することを設立目的としています。この目的を達成するために、

- ①高度なガラス工芸の技能を有する人材の育成
- ②ガラス工芸品の開発、研究及び制作
- ③富山市が設置した「富山ガラス工房」の管理運営等を実施しています。

富山市では、「ガラスの街づくり」を政策の柱の一つとして位置付け、ガラス工芸に携わる人材育成や産業化の推進、新たな芸術文化の振興に取り組んでおり、富山ガラス工房は技術と芸術、産業と文化を結ぶガラス作家の支援活動の拠点であり、新しいガラス芸術の魅力と可能性に取り組む開かれた創造の場となっています。

このたび、富山ガラス工房の管理運営を行う一般財団法人富山市ガラス工芸センターにおいて、ガラス制作の体験指導や、ガラス工芸品の開発・制作及び研究に関して、その能力を発揮できる職員を募集します。

1 職種・採用予定人員・応募資格

職 種	採用予定 人 員	応 募 資 格
ガラス工芸 技術職員	1人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、次のすべての要件に該当する人。 (1) 学校教育法に基づく大学（修業年限が4年のものに限る。）、短期大学、専修学校、若しくはこれらと同等と認められる学校において、ガラス造形に関係の深い科目を履修し卒業した人、または卒業見込みの人。 または、富山ガラス造形研究所（造形科、研究科）若しくは同等の教育機関を卒業した人、または卒業見込みの人。 (2) 令和8年7月21日現在において、ガラス作家として5年以上の職歴を有する人。

【注】ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 受付期間 (詳細は「8 申込手続き」参照)

令和8年6月23日(火)～7月21日(火) 必着

3 試験の日時・場所・合格発表

区 分	内 容	日 程	場 所	合 格 発 表
第1次試験 (書類等審査)	提出書類をもとに審査			8月上旬 (書面通知)
第2次試験 (面接審査)	個別面接により人柄等 を審査(30分程度)	8月下旬 (※)	富山ガラス工房 (古沢152番地)	9月中旬 (書面通知)

※第2次試験の詳しい日時は、第1次試験の合格通知と併せてお知らせします。

4 合格者の決定から採用まで

- (1) 試験の結果を総合的に判定し選考結果を書面で通知します。
- (2) 最終合格者は令和9年4月1日に当財団法人の職員として採用される予定です。

5 給 与

- (1) 初任給(令和8年度4月基準による例)

経 歴	初任給(地域手当を含む)
4年制大学を卒業し、その後ガラス作家としての活動期間が5年の場合	約261,000円

【注】上記の初任給は概算額であり採用前の経歴等により金額が変わります。

- (2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

6 勤務条件

- (1) 業務内容及び勤務場所

業 務 内 容	勤 務 場 所
富山ガラス工場の指定管理者である当財団法人における ① 来館者の体験指導、講座の企画・運営、原材料の仕入れ・管理、工房設備のメンテナンス ② 当財団が指定する製品の制作(吹きガラス、キルンワーク、コールドワーク等) ③ 新商品の研究・開発、販路の開拓 等	富山ガラス工房 (富山市古沢152番地)

- (2) 勤務形態

- ① 勤務日数: 週5日勤務(土日祝を含むシフト制)
- ② 勤務時間: 午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間)
- ③ 保険制度: 社会保険(健康保険、厚生年金)、雇用保険、労働災害保険適用
- ④ 休暇制度: 年次有給休暇、夏季休暇、その他特別休暇制度あり

7 提出書類

- (1) (一財) 富山市ガラス工芸センター職員採用試験申込書 (漏れなく記入してください)
 (2) その他の書類及び作成要領

種 目	作 成 要 領 等
小 論 文	【課題】 富山市のガラス関連施策について (現状をどのように評価し、今後どのように発展させていくか) ※A4版《縦長》用紙で1枚(1,000字以内、横書き、12ポイント以上) ※本文の前に氏名を明記すること(1,000字に含まない)
展覧会等の活動歴	現在までのガラス作家としての活動歴を時系列でまとめたもの ※A4版《縦長》用紙1枚(横書き、12ポイント以上) ※用紙の上部右側に氏名を明記すること
自己制作作品の 画像データ一式	以下のデータ、書類をUSB記録媒体(後日返却)に収録して提出 ①20作品以上の画像データ【500万画素以上のjpegデータで、画像データ名を《写真番号_作品タイトル_名字》としてください】 (例:《01_青い空_山田》) ※ <u>1作品あたり3カット以内</u> に限る ②収録作品のタイトル、コンセプト、寸法、技法、制作年のデータ一覧表 (A4版《縦長》用紙1~2枚) ③収録した作品写真のサムネイル画像を一覧にしたもの (A4版《縦長》用紙1枚)

8 申込手続き(持参または郵送)

申込方法	各書類とUSB媒体を下記窓口に持参又は郵送してください。 ※提出された書類等は返却いたしません。 ※USB記録媒体はデータ取得後、試験結果通知と合わせて返却予定です。 <郵送時の注意事項> ①封筒の表面に「技術職員受験申込」と朱書きし、簡易書留で送付してください。 ②封筒には「記録媒体在中(衝撃厳禁)」と記載をしてください。
受付期間	令和8年6月23日(火)~7月21日(火) 必着 ・窓口の受付時間は「午前8時30分から午後5時まで」です。 ・郵送の場合は 令和8年7月21日(火) 必着 とします。
申込先(問合せ先)	一般財団法人富山市ガラス工芸センター(富山ガラス工房内) 〒930-0151 富山市古沢152番地 Tel (076)436-2600

9 その他

一般財団法人富山市ガラス工芸センター(富山ガラス工房)の概要はホームページをご覧ください。
[\(https://toyama-garasukobo.jp/\)](https://toyama-garasukobo.jp/)



○車の場合
 JR富山駅より20分
 富山西ICより5分
 富山空港より25分

○バスの場合
 JR富山駅発 富山大学付属病院行き
 「ファミリーパーク前」下車 徒歩5分